

サステナビリティ重要課題と進捗状況

「サステナビリティ基本方針」他の詳細は、当社Webサイトをご参照ください。
https://www.tsbakimoto.jp/sustainability/

つばきグループは、「サステナビリティ基本方針」の下、ESGの項目別に当社のマテリアリティ(重要課題)とKPI(指標)を設定しています。2024年度の当社の活動は以下のとおり進捗しました。

マテリアリティ (重要課題)		SDGs 貢献項目	KPI (指標)	目標と実績				2024年度の取組み	2025年度の課題と方策
				対象範囲	目標値	達成年度	2024年度 実績値		
E 環境	気候変動	3 気候変動 責任ある消費と生産 7 再生可能エネルギー クリーンエネルギー 11 持続可能な都市とコミュニティ	CO ₂ 排出量削減率(2013年度基準)	国内	30%	2025年度	38.2%	- SBT認定取得に伴い改定したグループCO₂削減目標に向けて、事業部門ごとに活動。 - エネルギーのジャストインタイム(JIT)活動を国内外事業所で水平展開。加えて熱処理工程の脱炭素化に向けた研究(TCN-PJ)を開始。 - 国内使用電力の約30%に相当する再生可能エネルギー購入を継続。国内外グループ会社にて再生可能エネルギーの導入を拡大。 - 主要サプライヤーのCO₂排出量を調査。また当社のJIT活動の工場見学会を開催し、サプライヤーとのCO₂削減活動の協働を開始。 2022年のTCFD開示の見直しを実施。併せてシナリオ分析の定量化や移行計画を検討。	- 海外グループ会社での省エネ活動の活性化に加え、熱処理工程の脱炭素化に向けた研究を継続する。 - ICP価格(現在1万円/ｔ-CO₂)の見直しを検討し、省エネ活動のさらなる活性化を図る。 - 国内グループ会社での再生可能エネルギーの買い増し検討と海外グループ会社での購入に向けた調査の継続。 - サプライヤーのCO₂排出量調査およびCO₂削減活動の協働範囲を拡大し、サプライチェーンを通じた脱炭素の取り組みを加速する。 - モビリティ事業以外でのシナリオ分析定量化の実施。
			CO ₂ 排出量削減率(2018年度基準)	海外	20%以上	2025年度	21.3%		
			CO ₂ 排出量削減率(2021年度基準)	グローバル	42%	2030年度	22.2%		
			再生可能エネルギー使用率	国内	30%	2025年度	36.9%		
			CDP気候変動スコア	グローバル	B	2023年度	B		
	循環型社会	12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 責任ある消費と生産	廃棄物リサイクル率	国内	99%以上	2030年度	97.9%	従来の国内活動に加え、「グローバル環境マネジメントマニュアル」制定により海外グループ会社への活動を強化。各種環境データの取得を開始。	- 国内においては、全事業所の「エコ・ファクトリー」認定を目指す。 - 海外においては、グローバル環境マネジメントマニュアルの運用を通じて現地活動の把握、環境マネジメント活動の推進・支援を行う。
			PRTR物質排出量	国内	130.9t以下	2030年度	116.9t		
			重大環境法令抵触件数	グローバル	0件	毎年	0件		
S 社会	人権の尊重／ ダイバーシティ の推進	3 気候変動 責任ある消費と生産 4 質の高い教育 持続可能な消費と生産 5 ジェンダー平等 持続可能な消費と生産 8 働きがい 持続可能な消費と生産	倫理教育実施社数	国内	14社	毎年	14社	- 企業倫理強化月間を定め、国内外でコンプライアンス意識の向上活動を実施。 - 国内グループ会社にて、ビジネスと人権に関するe-ラーニングの実施。国内外グループ会社を対象とした人権デュー・デリジェンスを実施。	- これまでの取り組みを継続し、計画的に改善していく。 - 継続的に人権デュー・デリジェンスを実施し、改善状況を確認する。
			人権デュー・デリジェンスの実施社数	グローバル	31社	2025年度	31社		
			障がい者雇用率	単体	2.70%	2025年度	2.72%		
			障がい者法定雇用率達成社数率	国内	100%	2025年度	33.3%		
			外国人社員数	単体	85人	2030年度	33人		
			役付従業員女性比率	国内	10%	2030年度	5.2%		
	人材育成／ 働き方改革		教育計画の実施率	単体	100%	毎年	100%	各事業所の障がい者雇用に適応した職場環境の整備、職域開発を実施。	- 障がい者法定雇用率の引き上げに対応し、目標達成時期を前倒しの上で特例子会社を中心に採用を強化する。 - 国内グループ会社の法定雇用率達成に向け、支援を強化する。
			有給休暇取得率	単体	85%	2025年度	77.3%		
			産休・育休後の復帰率	単体	—	—	92.5%		
			高ストレス者比率	単体	5.0%	2025年度	6.6%		
	安全衛生	9 産業安全 持続可能な消費と生産	休業災害発生件数	国内	0件	毎年	2件	- 外国人社員の採用を強化。 - 女性活躍を目的とした研修の実施と、継続的かつ積極的な女性採用と職域拡大。	- 部門啓発活動等により外国人の採用増につなげる。定着面ではキャリアや生活のフォロー体制を強化する。 - 女性活躍については、これまでの取り組みを継続し、計画的にKPIを向上させていく。
	品質保証	12 持続可能な消費と生産	重要品質問題発生件数	グローバル	0件	毎年	1件		
	地域社会への 貢献	13 気候変動 責任ある消費と生産	—	—	—	—	—	- 対面研修とeラーニングの組み合わせによる実施率の維持と、強化テーマについての外部派遣、外部講師による研修等の継続による内容の充実。 - 有給休暇の計画的付与日の設定。 「つばき産休・育休ハンドブック」の拡充、「つばき介護両立支援ハンドブック」の作成等労働環境の整備・支援の充実。 - 産休・育休後の就労支援を図るため、育児・介護目的の在宅勤務制度適用を開始。 - メンタルヘルス教育の定期的な実施と、社内専任担当による相談窓口を設置。 - 不調者の早期発見のための関係部署との情報共有。	- 当社独自の3つのスクールによる全社教育や部門別教育、グローバル教育など、個人が成長を実感できる人材教育に積極的に取り組むとともに、選択型研修を充実させていく。 - 有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりと計画的取得を促進する。 - 産休・育休復帰率を維持するため、現在の取り組みを継続する。 - 育児・介護両立支援制度の改定内容を周知し、休暇等を取得しやすい環境を整える。
	持続可能な 調達	サステナビリティガイドライン発行社数 (累計)	グローバル	1,500社	2025年度	1,611社			
		サステナブル調達アンケート回収率	国内	80%	2025年度	81.7%			
		—	—	—	—	—			
G ガバナンス	コンプライアンス	13 気候変動 責任ある消費と生産 16 平和と公正 持続可能な消費と生産 17 パートナーシップ 持続可能な消費と生産	重大会社規定違反件数	グローバル	0件	毎年	0件	企業倫理強化月間や各種研修を通して、従業員のコンプライアンス意識の向上と倫理綱領の周知徹底を実施。	これまでの活動を継続し改善を積み重ねることで、コンプライアンスの徹底を図る。
	「企業倫理強化月間」参加社数		グローバル	52社	毎年	52社			
	防災／BCP／ 危機管理		防災・避難訓練実施社数率	国内	100%	毎年	100%	「つばきグループBCP基本方針」の下、①防災訓練、②安否確認システムを活用した訓練、③防災備品の備蓄などの防災活動を展開。 - 国内グループ会社において初動3時間の対応マニュアルを整備。 2022年5月制定の「損害保険ガイドライン」に基づき、海外5社の付保内容を改善。 - 海外有事への対応策として、「海外危機対応_緊急国外退避計画(台湾)」を策定。	- 各部門、国内グループ会社のBCP策定を完了し、それをを用いた「BCP訓練」を実施する。 - 国内グループ会社への「ファシリティ監査」「防火・防災・防犯監査」を継続し、危機管理体制の強化を図る。 「損害保険ガイドライン」をもとに海外グループ会社30社と損保リスク強化に向けた協議を継続。 - 駐在員の生命・安全を確保するため、戦争リスクへの対応項目を整理する。
			情報 セキュリティ	BCP再構築完了事業所数	国内	17事業所	2023年度		
	重大システムインシデント発生件数			国内	0件	毎年	0件		
	情報開示		情報セキュリティ事故発生件数	グローバル	0件	毎年	0件	- 国内外主要グループ会社へのEDR+SOCサービス導入完了。 - 認証ログ、アクセスログの集約化・集約したログの相関分析の実施。 - メールを利用した脅威攻撃へのセキュリティ対策ツールの導入完了。	「サイバーセキュリティガイドライン」自己評価の見直し、達成条件のレベルアップと運用の徹底。 - クラウドサービス利用時におけるセキュリティ対策強化。 - 日常的教育・訓練強化(守るべきセキュリティルールの明確化と周知徹底など)。
			—	—	—	—	—		
	知的財産管理		他社権利侵害による有効な警告受領件数	グローバル	0件	毎年	1件	- 東証の適時開示基準に準拠し、関係部署と連携して適時適切な開示を実施。 - ステークホルダーとの対話の一環として、サステナビリティ関連情報の発信を強化。 - 事業活動とESG活動の連動性にポイントを置いた統合報告書の制作・発行。	知財意識の定着活動を継続。①勉強会の継続(技術者向け階層別／各知財制度など)、②各種ガイドライン発行、研修を通じた周知(補償金・報奨金・商標・特許調査)。